

〔出資法人の自主性・自律性の向上に向けた取組〕

経営基盤の充実・強化

- ・当法人においては、森林及び緑化に関する普及啓発、森林の利活用・整備の促進、緑の募金、放置森林の適正管理等の事業を実施している。平成20年度は、放置広葉樹林の有効活用を図るため、しいたけなどのきのこ栽培のためのほだ木等を助成する事業を新たに実施したことなどから、当期正味財産増減額は18,118千円の減少となった。これは繰越金を残さないよう事業を実施するとの考え方に基づいており、今後も繰越金を活用して当法人の設置目的に沿った事業を積極的に実施していただきたい。
- ・緑の募金事業については、環境問題等に取り組む企業との「企業の森林づくり活動協定」を締結し、企業からの資金を緑の募金として受け入れ、用途を限定して森林の整備を実施、促進している。また、物品の売上の一部を寄附する企業等を「協賛団体」として広く募集した結果、平成20年度の募金収益は37,711千円と前年度比で7.0%の増額となったことは評価できる。引き続き、年間募金目標額を達成するため、積極的かつ効果的な募金活動を行う必要がある。
- ・当法人の主要事業である森林適正管理事業（事業費ベースで約6割）については、国、県、市町が一定割合を負担するとともに、当事業に賛同する県民・企業等からの賛助会費などを受入れ、事業に取り組んでおり、間伐面積は平成20年度計画面積350haのところ、前年度比26.1%増の396haとなっている。
経済不況により、企業からの賛助会費の減額要請も見られるなど厳しい状況が続くが、水源かん養や地球温暖化防止等、森林の持つ公益的機能の重要性はますます高まっていることから、引き続き、賛助会員の一層の確保に取り組むとともに、効率的な事業実施に努めていただきたい。
- ・昨年度の2次評価で指摘した、当法人が無料の情報誌として年1回発行している「愛媛の森林」の有効活用については、官公庁、学校、林業関係者等のほか、新たに県内の各公民館及び全図書館にも配布し、より効果的に、森林及び緑化に関する意識の普及啓発を図っているが、内容も充実していることから、引き続き積極的に活用する必要がある。
- ・また、当法人において行っている、県内の自然や森林、地域に受け継がれている木の文化などを紹介した有料図書の出版事業については、ホームページへの掲載、イベントでの展示販売に加え、全国育樹祭記念冊子への掲載、各ボランティア団体等に対する郵便物に図書案内チラシを同封するなど、販売促進が図られている。

〔県の関与の適正化に向けた取組〕

財政的関与の見直し

- ・森林適正管理事業については、厳しい財政状況から県の財政的関与は小さくなってきているが、平成21年度から森林適正管理事業の競争入札対象者を拡大し、より競争原理が働くよう実施しており、その取組は評価できる。引き続き、限られた財源の中で高い事業効果があげられるよう努めていただきたい。

【公益法人制度改革への対応】

- ・事務局の正規職員は全て県職員が兼務する組織体制であることから、これまでの2次評価においても「法人の自律性の確保」に留意するよう提言しているところであるが、この点に関しては、県内各界各層の代表者等による年2回の理事会や年3回の運営協議会を通して、法人運営に民間の意見を広く取り入れるよう努めており、法人としての自律性の確保に留意している。
- ・公益法人制度改革への対応については、公益財団法人に移行する方向であるが、現在も「特定公益増進法人」としての認定を受けていることや、他県で同種の法人が既に公益認定されていることも踏まえ、他の法人の模範となるべく、早期に移行申請に向けた作業に取り掛かっていただきたい。
- ・なお、現行の理事、監事については、市町長等の公職にある者や全県的な各種団体の代表者などが就任しているが、新制度においては、法人における自己統治の確保の観点から、理事会、評議員会において、代理人出席や書面による議決権の行使ができなくなることを踏まえ、新たな制度下における理事等役員の人選には十分留意する必要がある。

〔総合的評価〕

- ・水源かん養や地球温暖化防止等、森林の持つ公益的機能の重要性はますます高まっており、経済状況に明るい兆しが見られない中であって、緑の募金額や企業の協力は少しずつ広がってきている。引き続き、効率的で効果的な事業を展開すること。